

北方町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (25年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	18,496 人	6,548,133千円	354,680千円	933,110千円	14.3%	16.7%

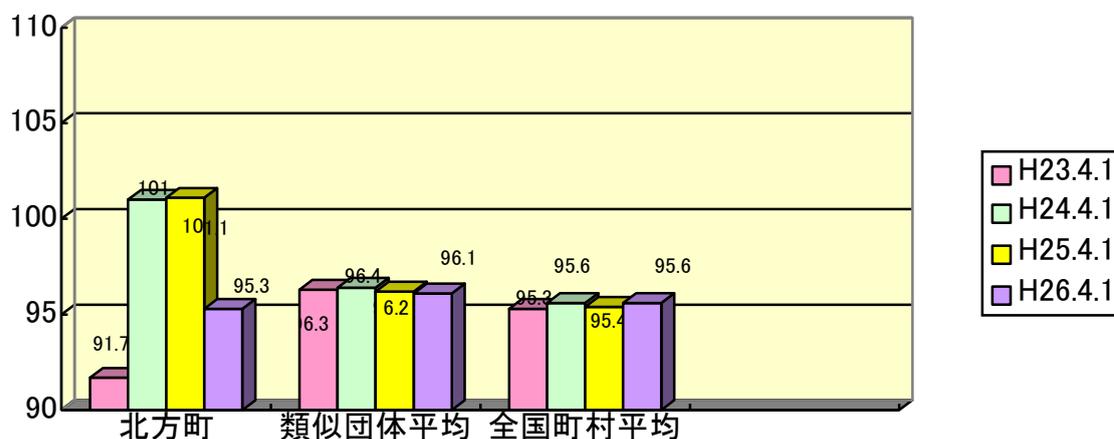
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
25年度	122人	372,219千円	49,391千円	158,084千円	579,694千円

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)〇〇〇平均一人当たり給与費
4,752千円	5,501千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 26年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)	
26年度	—	—	— (%)	—	0.4%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)	
26年度	—	—	—	—	4.10月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.6%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し 制度なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北方町	40.4歳	294,630円	361,759円	329,775円
岐阜県	43.4歳	335,401円	421,368円	375,393円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.3歳	313,860円	360,066円	339,480円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月 (B)	
北方町	51.8歳	15人	216,171円	227,125円	221,564円	—	—	—	
うち用務員	53.8歳	5人	224,850円	226,850円	226,350円	用務員	54.3歳	199,300円	1.18
うち学校給食員	53.6歳	3人	236,133円	241,866円	240,466円	調理師	45.5歳	252,900円	0.97
うちその他	48.5歳	7人	202,657円	257,791円	245,850円	—	—	—	—
岐阜県	49.1歳	153人	315,956円	357,951円	357,951円	—	—	—	
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	—	—	—	—	
類似団体	48.9歳	11人	287,474円	309,179円	309,179円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
北方町	—	—	—
うち用務員	3,529,716	—	
うち学校給食員	3,880,196	—	
うちその他	4,005,09	—	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成23～26年の3年平均)。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているもので
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年支給された期末・勤勉手当民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。度にはない。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分	北方町	岐阜県		
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	144,500円	—
	中学卒	125,400円	133,100円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

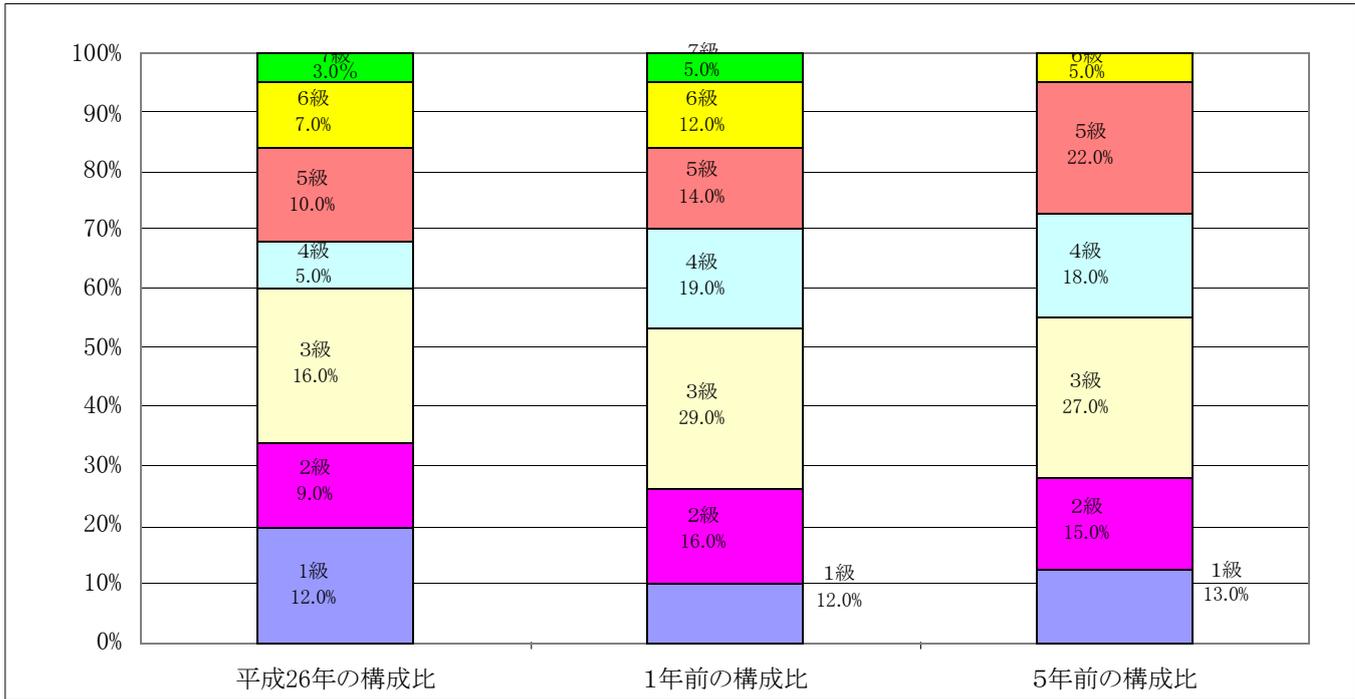
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数0年
一般行政職	大学卒	258,200円	315,800円	—円
	高校卒	—円	—円	—円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	12人	19%	137,600円	244,900円
2 級	主任の職務	9人	15%	187,700円	308,000円
3 級	係長、主査の職務	16人	26%	224,600円	354,700円
4 級	課長補佐の職務	5人	8%	263,500円	388,300円
5 級	主幹等の職務	10人	16%	290,700円	406,000円
6 級	課長の職務	7人	11%	322,100円	466,000円
7 級	参事、総務課長等の職務	3人	5%	367,500円	462,000円

- (注) 1 北方町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年5月1日、11月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施して昇給に反映させている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北方町	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,189千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,557千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

	・ 管理加算 15%、25%	・ 管理加算 10～25%
--	----------------	---------------

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条に基づき、毎年5月1日、11月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施して勤勉手当の成績率を決定している。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

北方町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置(2%～20%加算))			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置(2%～20%加算))		
1人当たり平均支給額		24,394千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		0円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		0.0%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
死体取扱い	全職員	死体取扱作業	0円	日額1,500円

時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	23,247千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	180千円
支給実績（24年度決算）	23,224千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	179千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支 給 実 績 (25年度決算)	支 給 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (25年度決算)
扶 養 手 当	① 配偶者 13,000円 ② 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子及び孫 ③ 満60歳以上の父母及び祖父母 ④ 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹 ⑤ 重度心身障がい者 ※②～⑤2人目についてはそれぞれ6,500円(職員に配偶者がいない場合にあつてはそのうち1人については11,000円) ※②満15歳に達する以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間は5000円加算した額	同じ		11,064千円	212,778円
住 居 手 当	① 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から12,000円を控除した額 ② 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは、16,000円)を11,000円に加算した額	同じ		6,734千円	269,377円
通 勤 手 当	① 自動車等の使用距離 片道5km未満 2,000円 片道5km以上10km未満 4,200円 片道10km以上15km未満 7,100円 片道15km以上20km未満 10,000円	同じ		4,294千円	47,718円

	片道 20 km 以上 25 km 未満 12,900 円 片道 25 km 以上 30 km 未満 15,800 円 片道 30 km 以上 35 km 未満 18,700 円 片道 35 km 以上 40 km 未満 21,600 円 片道 40 km 以上 45 km 未満 24,400 円 片道 45 km 以上 50 km 未満 26,200 円 片道 50 km 以上 55 km 未満 28,000 円 片道 55 km 以上 60 km 未満 29,800 円 片道 60 km 以上 31,600 円 ② 定期券を使用することが最も経済的かつ合理的であると認められる普通交通機関等通用期間が支給単位期間である定期券の価額（55,000円まで）				
管理職手当	5級以上の管理職に対して役職に応じて支給 ※給料月額額の100分の13以内	同じ		14,252 千円	475,087 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	666,000円 () 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 854,000円 / 399,000円	
	副 市 町 村 長	589,000円 () 円)	700,000円 / 409,200円	
報 酬	議 長	290,000円 () 円)	420,000円 / 230,000円	
	副 議 長	250,000円 () 円)	360,000円 / 180,000円	
	議 員	240,000円 () 円)	345,000円 / 157,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(25年度支給割合) 3.95月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 3.95月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	66.6万円×在職年数×500/100	1,332万円	任期毎
	備 考	58.9万円×在職年数×300/100	706.8万円	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

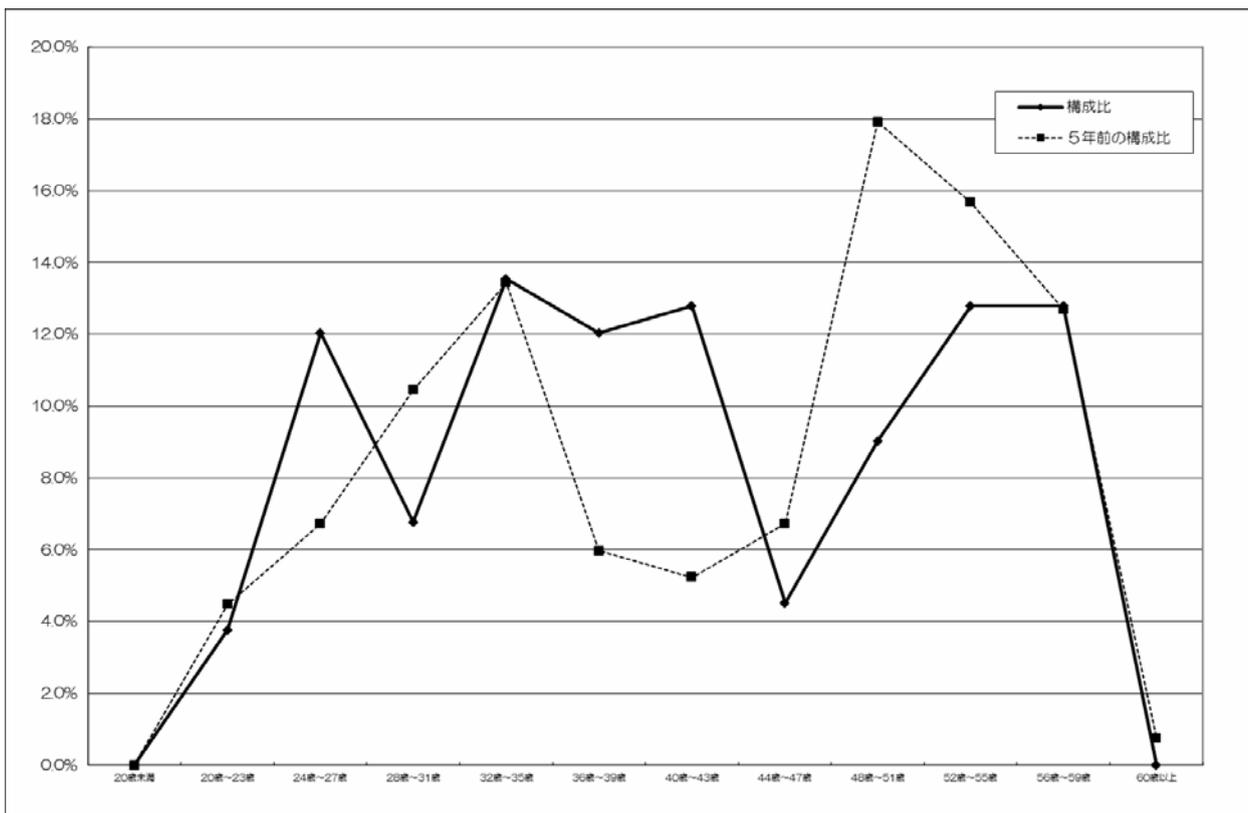
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成26年	平成25年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	2	2	0	業務の増加による増員
		総務	24	23	1	
		税務	12	12	0	
		農林水産	1	1	0	
		商工	1	1	0	
土木		7	7	0		
民生	53	53	0			
衛生	6	6	0			
	計	106	105	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.30人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 69.15人)	
	教育部門	23	25	-2	業務の統廃合による減員	
	小計	129	130	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.74人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 91.64人)	
公営 企業 等 部門	水道	4	4	0		
	下水道	2	2	0		
	その他	3	3	0		
	小計	9	9	0		
	合計	138	139	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.61人	
		[141]	[141]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	16人	9人	18人	16人	17人	6人	12人	17人	17人	0人	133人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	98	97	98	101	105	106	8
教育	26	26	26	25	25	23	△3
普通会計計	124	123	124	126	130	129	5
公営企業等会計計	9	9	8	8	9	9	0
総合計	133	132	132	134	139	138	5

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	130,703 千円	22,262 千円	21,729 千円	16.6 %	16.8 %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町 村(政令指定 都市を除く) 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	4 人	14,215千 円	2,269千 円	5,254千 円	21,738千 円	5,435千 円	6,123千 円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
北方町	43.6歳	317,686円	338,861円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

北方町	市町村(政令指定都市を除く)平均
1人当たり平均支給額(25年度) 1,313千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,456千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 一月分 (-)月分 勤勉手当 一月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 一%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

北方町			市町村（政令指定都市を除く）平均		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	一月分	一月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	一月分	一月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	一月分	一月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	一月分	一月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 2%～20%加算）			（退職時特別昇給 2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 0千円 0千円			1人当たり平均支給額 ※千円 13,934千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		0円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		0%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （25年度決算）	左記職員に対する支給 単価
死体取扱手当	全職員	死体取扱作業	0円	日額1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	357千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成25年度決算）	119千円
支給実績（平成24年度決算）	648千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成24年度決算）	216千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （25年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		1134千円	283500円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ		0千円	0円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ		141千円	46860円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ		639千円	639000円